

新潟県
外来種被害防止パンフレット
2025年版(改訂版)

知って守ろう生物多様性

新潟県の外来種被害防止パンフレットでは、生態系や皆さんの暮らしに影響を及ぼすおそれのある外来種を27種ピックアップしています。生物多様性の保全に向け、まずは外来種に興味関心を持っていただくために、外来種を「知ること」を目的に作成したパンフレットです。

新潟県の外来種については
こちらのページで随時情報を
更新しています。



外来種って何？

外来種とは

外来種とは、もともと生息・生育していなかった地域に、意図的又は非意図的に人間の活動によって持ち込まれた生物のことをいいます。

新潟県内にもともと生息・生育していなかった生物が、外国や近隣の県から持ち込まれても新潟県の外来種になります。

一方で、外来種は、園芸、農作物、ペットなど、私たちの暮らしを支える重要な種も少なくありません。



外国や他の地域との往来が活発になった現代では、人や物の往来によって新潟県に侵入してくる外来種もいます。



外来種により在来種のすみかが奪われるおそれがあります

外来種と生態系

それぞれの地域では、もともと生息している在来生物たちの中で食べる・食べられるなどの微妙なバランスの中で多くの種類の生物が暮らしています。

人によって持ち込まれた外来種は新たな環境で生きていくことが困難ですが、中には豊富な食べものを見つけたり、天敵のいない環境で大増殖するものがあります。

外来種がやってくると、生態系のバランスを崩してしまい、在来の生物が暮らせなくなるなど、問題が生じることがあります。

外来種の被害を防止する法律：外来生物法

外来生物法とは

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」のことをいいます。国は、生態系、人の生命・身体、農林水産業に悪影響を及ぼすもの、被害を及ぼすおそれのある海外起源の外来種を**特定外来生物**として指定しています。

特定外来生物と条件付特定外来生物

条件付特定外来生物は、特定外来生物の規制の一部が適用されません。令和5年6月に、アカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定され、採集や飼育は禁止されていませんが、販売や野外に放すことは禁止されています。

この2種は飼育者が多い生物であり、特定外来生物に指定されることで、飼育していた種を野外に放すなど、かえって生態系等に被害を及ぼすことが懸念されたため指定されました。

特定外来生物は下記のことが原則として禁止されています。



触ると危険な外来種

ヒアリ、アカカミアリは、今のところ県内に定着はしていないと考えられていますが、港湾の付近などで突発的に持ち込まれる可能性があります。

毒があり、触ると危険なため注意しましょう。

刺された・咬まれたときはすみやかに医療機関にご相談ください。

※地図は、各種の県内の生育・生息状況を市町村レベルで表示しています。

□：未確認の市町村 ■：確認した市町村

なお、この地図は新潟県が令和5年度に行った文献調査を基に作成したものであり、表示された地域以外でも確認される場合があります。

ヒアリ（要緊急対処 特定外来生物）



©Cell Sarinat, PI/Key: Invasive Ants of the Pacific Islands, USDA APHIS PPQ, Bugwood.org

©Rebekah D. Wallace, University of Georgia, Bugwood.org

原産地：南アメリカ

生態：草地など比較的开けた環境に生息する。雑食性で、節足動物、トカゲなどの小動物の死骸、樹液などを採食する。

被害・影響：尻の毒針に刺されると、焼けるような痛み、腫れ、かゆみが生じる。アレルギー反応により、じんましんやショック症状が起こることがある。

県内の状況：令和7年に新潟県で1例確認された。

アカカミアリ（要緊急対処 特定外来生物）



©Cell Sarinat, PI/Key: Invasive Ants of the Pacific Islands, USDA APHIS PPQ, Bugwood.org

©Cell Sarinat, PI/Key: Invasive Ants of the Pacific Islands, USDA APHIS PPQ, Bugwood.org

原産地：北アメリカ南部、中南アメリカ

生態：雑食性で、裸地や草地などの開けた環境に生息し、土中に営巣する。水に浮かび、集団で移動する。

被害・影響：尻の毒針に刺されると、ヒアリと似た症状となる。毒性はヒアリより低いが、強力な捕食者で、昆虫などの在来生物への影響はヒアリより大きい。

県内の状況：令和5年に新潟県で1例確認された。



住宅地や農地、野山で見られる外来種

住宅地や農地、野山で比較的好くみられる外来種を紹介します。

植物の外来種には、花がきれいなものもあるため知らずに増やさないように注意しましょう。



①ハクビシン

原産地：ヒマラヤ、中国南部、台湾、東南アジアなど

生態：夜行性で昼間は休息し夜になると樹上で果実や種子を採食する。雑食性で、市街地では残飯なども食べる。

被害・影響：農作物を食害する。タニやノミ、病原菌を媒介し、健康被害につながるおそれもある。タヌキ等の元々住んでいた哺乳類と、食料と生息場所の取り合いになる可能性がある。

県内の状況：佐渡市、粟島浦村を除く全県で確認されている。農作物の食害や、屋根裏に住み着くことによる衛生被害が報告されている。



②ナガミヒナゲシ

原産地：ヨーロッパ・地中海沿岸

生態：温暖で日当たりの良い、乾いた肥沃地を好む。土壌の種類は選ばない。

被害・影響：傷をつけ、乳液に触れるとかぶれることがある。1株で数万個の種をつけ、爆発的に増えるため、繁茂すると在来植物が育たなくなる。

県内の状況：佐渡市、新潟市、柏崎市の市街地などで確認されている。



提供：井上悠夫氏



③オオキンケイギク（特定外来生物）

原産地：北アメリカ
生態：道端、河川敷、線路際、海岸などに育つ。根や根元近くの葉は冬も枯れず、翌春に再び育つ。
被害・影響：密生し、他の植物が育たなくなる。特定外来生物であるとは知らずに移植や栽培がされるおそれがある。蔓延すると、観光地や自然公園などの景観を損なうおそれがある。
県内の状況：市街地の国道沿いなど、県内各地で蔓延している。



④ガビチョウ（特定外来生物）

原産地：中国南部、台湾、東南アジア北部など
生態：丘陵地、平野部の低木林に生息し、藪を好む。昆虫、果実を食べる。
被害・影響：餌となる昆虫類の捕食などにより、生態系に大きな影響を与え、在来鳥類のすみかを奪うおそれがある。
県内の状況：角田山や佐湯で確認された。県内では平地で確認されることが多い。



⑤ソウシチョウ（特定外来生物）

原産地：中国、南アジア、東南アジアなど
生態：林床にササの発達した広葉樹林を好み、昆虫や果実などを食べる。山地などの標高の高い所で繁殖する。
被害・影響：ガビチョウと同じく、餌となる昆虫類の捕食などにより、生態系に大きな影響を与え、在来鳥類のすみかを奪うおそれがある。
県内の状況：妙高高原や長岡市栢尾などで確認された。県内では山地で確認されることが多い。



⑥フランスギク

原産地：ヨーロッパ
生態：畑地、牧草地、道端、空地で育つ。
被害・影響：山地などの寒冷地でも育つため、高山の貴重な植物が育つ場所が奪われる。花がきれいいため、刈り残されたり、移植や栽培がされるおそれがある。蔓延すると、観光地や自然公園などの景観を損なうおそれがある。
県内の状況：県内各地で確認されており、低地に限らず、高山まで侵入しつつある。



水辺で見られる外来種

河川敷など



粗い毛の生えた
大きな葉をもつ

巻きひげで周囲に絡みつく
実にはトグがある

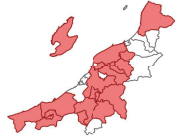
①アレチウリ (特定外来生物)

原産地：北アメリカ

生態：林縁、荒地、河岸、河川敷など、日当たりの良い環境を好む。

被害・影響：在来の植物を覆い、枯らしてしまう。農作物に影響が出る場合もある。

県内の状況：河川敷を中心に広がっており、県内各地で確認されている。



茎に6cmほどの黄色い花をつける
高さ0.5～3m

提供：井上徳文 氏

②オオハンゴンソウ (特定外来生物)

原産地：北アメリカ

生態：道端、荒地、畑地、湿原、河川敷などの湿った土壌を好む。

被害・影響：大規模に密に生育するため、在来の植物が育たなくなる。

県内の状況：土砂の移動により散布され、山地にも定着しつつある。妙高山などの国立公園や国定公園など、自然度の高い地域にも侵入している。



川岸など



体長は30cm～45cm
野生化した個体は褐色が多い

提供：環境省

③アメリカミンク (ミンク) (特定外来生物)

原産地：北アメリカ

生態：海岸、河川や湖の付近に生息する。ノネズミ類、鳥類、甲殻類、魚類、両生類を捕食する。

被害・影響：養魚、養鶏への被害。在来の小動物を捕食し、イタチなど、在来の哺乳類の生息場所を奪う。サンショウウオ類に感染する寄生虫を媒介する可能性がある。

県内の状況：長野県から千曲川、長岡市、出雲崎町、燕市など信濃川沿いに生息域を拡大したと思われる。



茶色～黄緑色の体
成体で体長11～18cm
オスは特に鼓膜が大きく
牛のような声で鳴く

幼生（おたまじゃくし）は
手のひら大にもなる

提供：井上徳文 氏

④ウシガエル (特定外来生物)

原産地：北アメリカ

生態：池や沼、流れの緩やかな河川に生息する。

被害・影響：口に入る大きさであればほとんどの動物を捕する。水生昆虫やザリガニなどの水生動物、水辺に近づく様々な小動物を捕食する。

県内の状況：県内各地の平野部の河川、農地に点在するため池や、都市公園の池などに定着している。



品種が多く、花の色は多様

初夏に花をつける

⑤キショウブ

原産地：ヨーロッパ、西アジア

生態：湖沼、溜池、河川、水路など日当たりの良い水湿地に育つ。

被害・影響：在来の水辺の植物が育ちにくくなる。カキツバタなど、元々県内でみられるアヤメ属と雑種を作り、純粋なアヤメ属が減少する。

県内の状況：県内各地で確認されている。自然再生箇所では在来種と誤って本種が植えられたことがある。



嘴はオレンジがかった赤色で
付け根に黒いコブがある

提供：井上徳文 氏

⑥コブハクチョウ

原産地：ヨーロッパ西部、中央アジア、シベリア南部

生態：湖沼、河川に生息。岸辺の草むらに巣を作る。水草（マコモなど）、植物の種子、昆虫を食べる。

被害・影響：在来水鳥の繁殖を阻害したり、水草や稲への食害のほか湖沼の水質を変化させるおそれがある。

県内の状況：新潟市、阿賀野市、三条市で確認事例があり、加茂湖（佐渡市）では繁殖も確認されている。



止水域

- ④ウシガエル ⑩外来アゾラ類
⑥コブハクチョウ ⑫ハゴロモモ
⑧アメリカザリガニ ⑬園芸スイレン
⑨アカミミガメ

水辺で外来種の見られる場所の例※

①～⑭は「水辺で見られる外来種」の番号に対応しています。



※图中の外来種の場所は一例です。

外来種は、実際にはさまざまな場所で確認されることがあります。

川の中

体色は茶色

はさみの付け根に
青白い斑点

全長は25cmに達する

提供：井上悠夫氏

⑦ウチダザリガニ（特定外来生物）

原産地：北アメリカ

生態：水温の低い河川や湖沼に生息する。

被害・影響：水生昆虫や貝類、水草などの水生生物を捕食生態系のバランスをくずす。

県内の状況：阿賀野川のダム湖に定着している。大型で食味が良いため、駆除した個体を食材として利用する取り組みが行われている。



成体は

赤色～赤茶色の体

小さいころは
薄茶色の体

全長は最大15cmほど

提供：井上悠夫氏

⑧アメリカザリガニ（条件付特定外来生物）

原産地：北アメリカ

生態：湖沼や流れの緩やかな河川に生息する。

被害・影響：水生昆虫や貝類など、様々な水生動物を捕食する。水草を鉄脚で切って食べるため、水生昆虫やエビ類、小魚などの生息環境がなくなる。

県内の状況：県内各地のため池や水田、下流河川や都市公園の池などに住み、水質の悪い水路にも生息する。

体長は最大で28cmほど

体色は緑～茶色
オスは全身が黒化することがある

目の後ろが
赤い個体が多い

小さいころは体が緑色で
ミドリガメともよばれる

提供：井上悠夫氏

⑨アカミミガメ（条件付特定外来生物）

原産地：北アメリカ、南アメリカ（多くの亜種）

生態：湖沼や流れの緩やかな河川に住む。日光浴に適した陸地や倒木がある場所を好む。

被害・影響：水生昆虫やエビ類、魚類など様々な水生動物を捕食する。大型個体は水草を好むため、レンコン栽培などに被害を及ぼすことがある。

県内の状況：県内各地で広がっており、これまで優勢だったクサガメと入れ替わりつつある。

ヒノキの葉のように見え
秋には赤色になる

小型の浮遊植物

⑩外来アゾラ類（特定外来生物）

原産地：アジア、アフリカ、南アメリカ、北アメリカ

生態：水田、休耕地、ため池等の止水域や湿った土壌。夏季に栄養繁殖を行う。

被害・影響：蔓延すると水面を覆うように茂って水質悪化を引き起こす。在来水草の生育場所が奪われる。

県内の状況：佐渡市や信濃川流域で確認されており、水路やため池などに群生することがある。温かい地域の種であり温暖化で増えるおそれがある。





⑪カナダモ類 (アナカリス)

見分け方

オオカナダモは軸に葉が3~6枚つき、大きく明るい。コカナダモは葉が3枚で、小さく黒い。在来種のクロモは葉が3~8枚で、縁はざざざざしている。

原産地：南アメリカ (オオカナダモ)、北アメリカ北東部 (コカナダモ)
生態：日当たりの良い浅い湖沼、溜池、河川、水路など。植物体がちぎれることで繁殖する。

被害・影響：蔓延すると在来の水草が育たなくなる。土砂の堆積を促進し、水路の流れを悪くする。

県内の状況：水槽用の水草として販売されており、野生化したものが県内各地で確認されている。

引用：水質ハンドブック



夏から秋にかけて水面に2cmほどの白い花をつける

提供：井上徳夫氏

⑫ハゴロモモ (フサジュンサイ、カボンバ)

原産地：北アメリカ

生態：池沼、溜池、河川などの水中。夏に水面に花をつける。茎の先が密集して冬を越す。殖芽と呼ばれる葉

被害・影響：養分を蓄えた芽で繁殖する。

蔓延すると在来の水草が育たなくなる。

水槽用の水草として販売されている。

県内の状況：新潟市の福島潟やじゅんさい池など県内各所で増えている。



花の色は品種により多様

葉が重なり合うように密生する

提供：井上徳夫氏

⑬園芸スイレン

原産地：世界各地。日本に分布しているスイレン属の在来種はヒツジグサのみ。

生態：池などの水位が安定した環境で水面に葉を浮かせ、花をつける。

被害・影響：蔓延すると水面を葉で覆いつくし、水中へ届く光を遮るため、在来種のヒツジグサやクロモなどの水生植物が育たなくなる。腐った葉や地下茎が堆積して水質を悪化させる。

県内の状況：妙高市のいもり池など県内各所で増えている。



見分け方 ヒガシシマドジョウ (在来種)

口ひげは目立たない



ヒレに明らかな模様がない

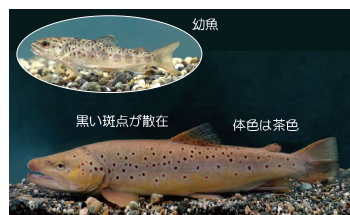
⑭フクドジョウ

原産地：北海道

生態：雑食性で河川上流から下流の礫底に生息。水生昆虫や石に付着した藻類を餌とする。

被害・影響：カジカ、シマドジョウ、ヨシノボリなどの底生魚の餌やすみかを奪う。

県内の状況：阿賀野川本川や能代川、早出川、仙見川、福島潟流入河川に広がっている。今後、信濃川に入ってくるおそれがある。



幼魚

黒い斑点が散在

体色は茶色

提供：井上徳夫氏

⑮ブラウトラウト

原産地：ヨーロッパ~西アジア

生態：河川上、中流域、湖沼に生息。魚類を捕食する。ニジマスよりも水が冷たい環境を好む。

被害・影響：在来のサケ科の魚が暮らせなくなるおそれがある。ブラックバスと同様に、釣り人による拡散が危惧される。

県内の状況：信濃川やその支川で繁殖しており、冷水域を中心に広がるおそれがある。



最大25mmほど

色の変異が大きい

見分け方



マシジミ (在来種)

⑯タイワンシジミ

原産地：中国南東部、朝鮮半島、ロシア

生態：流れのゆるやかな河川の砂底に生息。

被害・影響：特殊な繁殖様式で、在来のマシジミと交雑するとタイワンシジミに置き換わってしまう。農業用水路などにシジミが大発生し驚かれることがあるが、ほとんどは本種である。

県内の状況：県内のほとんどの河川でマシジミから本種に置き換わっている。



わたしたちにできること

外来種による被害を予防するための3原則に基づいた対応が求められます。

また、広がってしまった侵略的外来種は、自然や生活環境を守るために必要であると判断された場合には、防除※を行います。※捕獲、採取又は殺処分、被害防止の措置

防除は、被害が顕在化する前に迅速に対応する方が、防除コストを少なく抑えることができ、生態系等に与える影響も少なく済むため、特に定着初期段階における早期発見・早期防除が重要です。



被害拡大を防ぐための 外来種被害予防3原則

① 入れない

外来種をむやみに日本に入れない。海外からはもちろん、国内の他の地域からの安易な導入をしない。

② 捨てない

飼育・栽培している外来種を捨てない、逃がさない。外来種はもちろん、飼っているペットも野外に捨てたり、放したりせず、責任を持って最後まで飼育・栽培する。

③ 拡げない

野外にいる外来種を他の地域に拡げない。野外に定着してしまっている外来種をまだ定着していない地域に拡げない。

環境省 外来種被害防止行動計画より

◆ 防除するとき気を付けること ◆

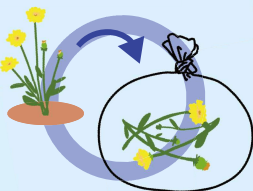
① 特定外来生物は基本的に生きたまま持ち運べない

特定外来生物（動物）は、生きたままの持ち運びはできません。捕獲したら必ずその場で殺処分するか、市町村や県の担当課に処分方法を相談してください。特定外来生物（植物）は、根や地下茎、種がこぼれないように密閉して捨ててください。

② 哺乳類、鳥類、魚類の捕獲には申請が必要な場合があります

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に指定された哺乳類や鳥類を捕まえたいときは申請が必要です。また、フナや釣りなどで魚類を捕まえる時は、漁業権に関する確認が必要です。

いずれの場合も、手続きが必要かどうか、市町村や県の担当課に相談してください。



より詳しく知りたい方へ

外来種やその対策について、環境省のHPからも詳しく知ることができます。こちらのページをご確認ください。



環境省
Ministry of the Environment
日本の外来種対策



オオカワヂシャやオオフサモなど、このパンフレットで紹介できなかった外来種についても、県のホームページで紹介しています。



オオカワヂシャ



オオフサモ

提供：井上徳夫 氏

次の外来種を見かけたらご連絡ください

新潟県では、下記の3種について注視しています。

これらは、新潟県内での捕獲事例が少ない又は新潟県内で発見されていないものの、人の身体や生活環境、農林業への被害が懸念される種であり、早期発見・早期防除を図る必要があります。

目撃したら、新潟県またはお住いの市町村の外来生物担当課までご連絡をお願いします。

県へのご連絡はこちらまで

新潟県環境局環境対策課

自然共生室（自然保護係）

TEL:025-280-5151

アライグマ〔特定外来生物〕

！ 咬まれたり、ひっかかれたりするおそれがあります。
近づいたり、触ったりしないでください。



原産地：北アメリカ〜中部アメリカ

生態：主に夜間に活動し、水辺に近い場所を好むが、幅広い環境で生息できる。

雑食性で、果実や動物を幅広く捕食する。

被害・影響：両生類や鳥類、魚類、甲殻類などを幅広く捕食し、生態系へ影響を及ぼしている。農産物、養鶏場や養魚場での食害が報告されている。前足の指が長いため器用で、スイカをくり抜いて食べたり、トウモロコシの皮をむいて食べたりする。狂犬病やアライグマ回虫など、人や在来の動物と共通の感染症を媒介するおそれがある。家屋や寺社の屋根裏などで繁殖することがある。

県内の状況：これまでに目立った被害の報告はないが、他の動物による被害と混同されているおそれがある。佐渡市、粟島浦村を除いて県内各地で確認されており、分布を広げていると考えられる。

見分け方

顔の模様

尾

足跡

アライグマ

タヌキ

アライグマは肩間に黒い模様、尾に縞があり、足跡は指が5本はっきり見える。



セアカゴケグモ〔特定外来生物〕

！ 毒腺があり、咬まれると痛みや腫れ、時に重篤な症状が出るおそれがあります。



原産地：オーストラリアと考えられているが不明

生態：構造物の穴や隙間に強い糸で不規則な網を張る。おとなしく、攻撃性はないが、触ると咬むことがある。

被害・影響：毒があり、咬まれると痛みや腫れ、しびれがおきる。5人に1人程度、脱力、腹痛、頭痛などの全身症状がおきると言われている。またごくまれに重篤なアレルギー反応（アナフィラキシーショック）が起きることがある。

県内の状況：平成27年に新潟市江南区で、平成28年に柏崎市で確認された。

※毒を持っているのはメスだけ



クビアカツヤカミキリ〔特定外来生物〕

！ 果樹やサクラ並木等に被害のおそれがあります。

県内
未確認



原産地：中国、モンゴル、朝鮮半島、ベトナムなど

生態：サクラ、モモ、ウメなどの樹木に寄生、幼虫が樹幹の内部を食い荒らす。成虫は6月〜9月にみられ、産卵数は1回に約1,000個と非常に多い。

被害・影響：街路樹や果樹に本種の幼虫が寄生すると、幹に多くの空洞ができ枯れてしまうことが多い。バラ科のナシ、リンゴ、モモなどの果樹に寄生すると、果樹園に大きな被害が出る。

県内の状況：県内では未確認。群馬県を含む関東一帯などで分布を広げており、いずれ新潟県内へ侵入するおそれがある。

見分け方

成虫の体長は2.5〜4cm。幼虫は4月から10月にかけて活動し、この期間には、「フラス」とよばれるフンと木くずが混ざったものを木の幹に開けた穴から排出する。他のカミキリと木くずを排出するが、クビアカツヤカミキリは木くずが多く、排出直後は棒状につながっていることが多い。

クビアカツヤカミキリのフラス

提供：植物防疫所

